

公共下水道や合併処理浄化槽で

きれいな川や海を未来へ残そう

公共下水道は、家庭からの生活排水を下水処理場に集め、きれいな水にして河川に戻しています。現在、市内で約9,000世帯・24,000人の皆さんが公共下水道を利用しています。公共下水道に接続できる地域の皆さんは、できるだけ早く公共下水道への接続をお願いします。また、下水道計画のない地域の皆さんには、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

問④ 下水道課管理係 ☎23-9219



公共下水道

平成22年度下水道管理設工事

市内の公共下水道計画区域は、約26kmで、現在までに約7.1km、200,500人の皆さんが公共下水道を利用できるように整備を進めてきました。

平成22年度は、掛之上・青木町・小川町・上石野・中央・本町・川井西・下新池・諸井・浅岡自治会で下水道管を延長2.3km埋設し、新たに公共下水道に接続していきます。

工事期間中は、交通規制などご迷惑

接続のお願い

公共下水道へは1年以内に

接続してください

川や海の汚れは、家庭から出る生活排水が大きな原因となっています。

地域の環境保全のため、下水道管の整備が済んだ地域にお住まいの皆さんは、家庭からの排水を公共下水道で処理できるように、排水設備の接続工事を

1年以内にしていただくようお願いいたします。

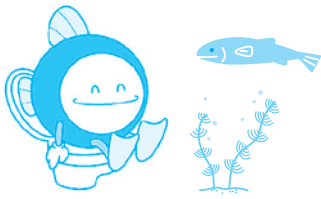
市下水道条例では、下水道の供用を開始した地域では、台所やお風呂、トイレなどから出る汚水を下水道に流すため、排水設備工事を1年以内に行うことが義務付けられています。

工事は、市が指定する排水設備指定工事店に依頼してください。工事費用は、自己負担となります。

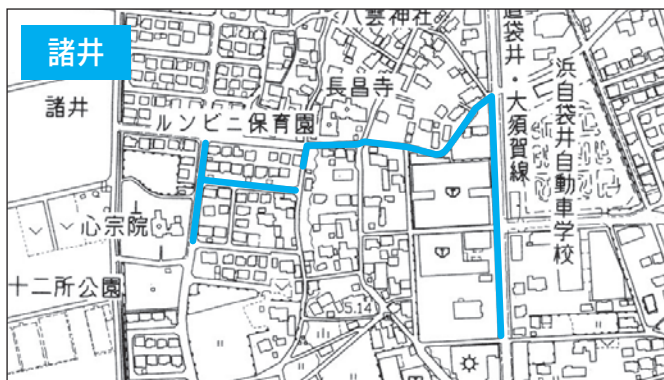
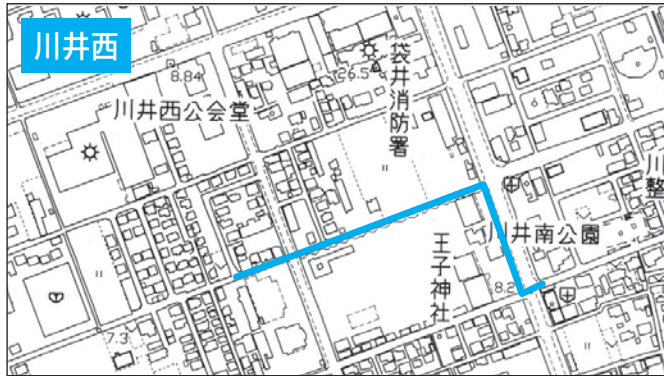


日本下水道協会
マスコットキャラクター
スイスイくん

平成22年度の主な下水道管理設工事地域



凡例	
	平成23年3月31日 供用開始予定路線



合併処理浄化槽

下水道計画がない地域に
お住まいの皆さんへ

合併処理浄化槽は、各家庭に取り付けることができるトイレなどの生活排水の浄化処理装置(施設)です。
市では生活排水などによる河川などの水質悪化を防止するため、公共下水道が整備されていない地域の皆さんが合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費の一部を補助しています。
さらに、自治会または、同一河川の流域内の隣接する自治会で、同じ年度に5世帯以上(付け替えを1世帯以上含む)がまとまって合併処理浄化槽を

合併処理浄化槽補助金と 特定集団推進地域補助金

設置する場合には、特定集団推進地域補助金を受けることができます。

対象地域 市の公共下水道事業認可計画区域、農業集落排水事業の実施区域などを除く地域(特定集団推進地域補助金は、袋井市公共下水道全体計画の区域も除く)
対象住宅 専用住宅及び、居住部分が延べ床面積の2分の1以上ある併用住宅など(建売住宅は対象外)
補助金額 下表のとおり
補助区分 ▼新設：住宅の建築と合わせ、浄化槽を設置する場合(改築・増



築の場合も含む。
▼付け替え：現在の建物のまま、くみ取りトイレ・単独処理浄化槽(トイレのみ)から合併処理浄化槽に付け替える場合。

	浄化槽の大きさ	合併処理浄化槽補助金	特定集団推進地域補助金
新設	5人槽	332,000円	432,000円
	6~7人槽	414,000円	514,000円
	8~10人槽	548,000円	648,000円
付け替え	5人槽	670,000円	760,000円
	6~7人槽	830,000円	940,000円
	8~10人槽	1,100,000円	1,230,000円